

令和7年4月開始
地域医療コース 第10期生

看護師特定行為研修
募 集 要 項



公立大学法人和歌山県立医科大学
【指定研修機関番号:1730001】

〒641-8510
和歌山市紀三井寺811-1
TEL 073-447-2300(内線3276)
FAX 073-441-0769

1. 特定行為研修における教育理念・教育目的・教育目標

教育理念

県民の多様な医療ニーズに柔軟に対応し、地域医療の質向上に貢献するため、高邁な倫理観に富み、高度な看護実践能力を身につけた看護師を育成する。

教育目的

急性期医療から在宅医療まであらゆる領域において、チーム医療の要となり安全で質の高い特定行為を提供する看護師を育成する。

教育目標

特定行為を実施する際に基礎となる知識として、臨床推論する能力、倫理的な判断力、多職種と協働して問題解決する能力を習得するとともに、特定行為を安全に実践するための能力を養う。

2. 研修概要

本学が実施する特定行為研修は、共通科目と区別科目 7 区分、領域別パッケージ 1 領域を開講している。受講者は希望する区分・パッケージを選択することができる。

1) 研修内容と時間数

研修は、全ての特定行為の基礎となる知識・技術を学ぶ「共通科目」と、選択制の「区別科目」で構成されている。

(1) 共通科目研修

共通科目は、放送大学大学院に別途入学し、講義・演習・筆記試験を e-learning で個別履修する。また実習および客観的臨床能力試験(OSCE)は本学において集合研修で実施する。

共通科目	放送大学の科目名	時間数
臨床病態生理学	統合臨床病態生理学・疾病概論'19	71.2
疾病・臨床病態概論		
臨床薬理学	臨床薬理学特論'17	45.0
医療安全学/特定行為実践	統合医療安全・特定行為実践特論'19	48.3
臨床推論	臨床推論'16	45.1
フィジカルアセスメント	フィジカルアセスメント特論'16	49.7
共通科目演習	特定行為共通科目統合演習'17	時間数は各科目に含む
合計時間		259.3

(2) 区別科目研修

区別科目は、講義・筆記試験を e-learning で個別履修し、本学独自カリキュラムによる演習・客観的臨床能力試験(OSCE)を集合研修で履修した後、受講者が勤務する医療機関あるいは受講者の勤務先と連携している医療機関で臨地実習を行う。臨地実習は各区分の行為ごとに 5 症例以上の経験が必要である。

区別科目は、下記 7 つの特定行為区分（表 1）及び在宅・慢性期領域パッケージ（表 2）から選択する。

区別科目のスクーリング期間は、区分によって約 3~8 日間である。

スクーリング時期は令和 8 年 4 月中旬以降を予定している。令和 8 年 2~3 月頃に各区分の開催日程を受講者に通知する。

表1 特定行為区分

特定行為区分	特定行為	時間数
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調節	9 +実習症例5例以上
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	8 +実習症例5例以上
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去	7 +実習症例5例以上
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	9 +実習症例5例以上
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壞死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法	36.5 +実習症例各行為 5例以上
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正	16 +実習症例各行為 5例以上
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整	16 +実習症例5例以上

表2 在宅・慢性期領域パッケージ

特定行為区分	特定行為	時間数
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換	
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壞死組織の除去	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	61 +実習症例各行為 5症例以上

パッケージ研修の受講者で希望する場合は、「創傷に対する陰圧閉鎖療法」「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」の特定行為を追加受講することができる。

「持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整」を追加受講した場合、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の区分を修めることができる。

「創傷に対する陰圧閉鎖療法」を追加受講した場合、「創傷管理関連」の区分を修めができる。

2) 研修期間

18か月（令和7年4月1日～令和8年9月30日）

共通科目：令和7年4月1日～令和8年3月

区別科目：令和8年4月～9月

3) 研修場所

公立大学法人和歌山県立医科大学 紀三井寺キャンパス

実習協力施設（原則として受講者の勤務施設または連携施設）

4) 研修修了要件

下記（1）（2）の要件を満たし、本学の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定をもって研修修了となる。

（1）共通科目

放送大学が行う成績評価と単位認定は、講義中の小テストおよび最終テストの評価により行う。通信指導、単位認定試験および再試験は行わない。テストはオンラインで行い、指定された期間内に受験し、基準C（60～69点）以上の成績を認めなければ単位は認められない。（詳しくは放送大学の利用者マニュアルを参照）

また、本学での実習における観察評価で基準を満たすこと。

（2）区別科目

決められた時間数の講義・演習を受講し、各種評価（筆記試験、客観的臨床能力試験（OSCE）、観察評価）で定められた基準を満たすこと。なお、実習は各特定行為につき5症例以上の実症例を経験することが必要である。

※ 放送大学で1学期中に履修できなかった科目は、2学期に再度科目申請し、受講料を納付のうえ履修できる。

※ 本学で行う共通科目の実習および区別科目の筆記試験・OSCEについては、再試験は1回のみ実施する。

※ 再試験で合格基準に達しない場合は不合格とし、当該区分は修了することができない。

5) 履修科目の一部免除について

過去に放送大学大学院に在籍し、共通科目で必要な科目を履修済みの場合は、状況に応じて時間数を免除する。

他の指定研修機関で特定行為研修を修了している者については、共通科目の受講を免除する（「第9期編入生募集要項」を参照）。また、これまでに修了している区分によっては、領域別パッケージの一部の受講を免除する。

6) 研修スケジュール（予定）

研修に関するおおまかなスケジュールは以下のとおりである。各スケジュールの詳細は、受講者に追って連絡する。

予定期間	登校（スクーリング）の有無	内容
令和7年1月～3月		放送大学入学手続き・科目申請等確認
令和7年4月	○	開講式・オリエンテーション
令和7年4月～令和8年2月 (放送大学の1学期・2学期の期間)		共通科目 講義・演習・試験 e-learning
令和8年1月～2月 計7日間程度	○	共通科目 演習・実習（観察評価）
令和8年3月～7月頃 各区分約1～3か月程度の視聴期間を設定する。区分ごとの視聴期間は令和8年2月以降に通知する		区別科目 講義 e-learning・（筆記試験）
令和8年4月～7月頃 各区分約3日～6日間程度 各区分のスケジュール詳細は令和8年2月以降に順次通知する	○	区別科目 演習・（筆記試験）・OSCE

次のページにつづく

令和8年4月～8月末頃 区分ごとの演習・OSCEなどを終えた区分から順次自施設で実習を開始する		区分別科目 実習（自施設）
令和8年9月初旬		修了判定
令和8年9月下旬	○	修了式

3. 応募要項

1) 受講要件

受講申請にあたっては、次に定める要件を全て満たしていることとする。

- (1) 日本国内における看護師免許を有していること
- (2) 経験年数5年以上の看護師（県内外・医療施設等の制限なし）
- (3) 所属施設の施設長ならびに看護部門長からの推薦状を添付できること
※出願者本人が施設長または看護部門の責任者の場合、出願前に看護キャリア開発センターまでご相談ください。
- (4) 受講開始後に、実習協力を得る関連医療機関の代表者から、実習受け入れに係る承諾を得ていること
- (5) 本学が定める1年6か月の研修課程を、連続して受講できること
- (6) 選択区分「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」については、受講修了後、自施設において継続して実務経験を積めること
- (7) 「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」については、以下のいずれかの認定を受けていることを出願資格とする
 - ・日本看護協会が認定する「糖尿病看護認定看護師」
 - ・日本糖尿病療養指導士認定機構が認定する「日本糖尿病療養指導士」
 - ・日本糖尿病教育・看護学会「糖尿病重症化予防（フットケア）研修」修了者

2) 募集人数

各科目の募集人数は、下記のとおり。

区別研修は、受講者数2名以上で開講を決定する。

科目名	募集人数
共通科目	10名
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	5名
呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	5名
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	5名
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	5名
創傷管理関連	5名
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	5名
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	10名
在宅・慢性期領域パッケージ	5名

3) 出願期間

令和6年10月21日（月）～10月28日（月） 締め切り日必着

4) 出願提出書類

(1) 受講申請書（様式1）

(2) 履歴書（様式2）

※履歴書等の書類に虚偽の記載を行った場合は、合格を取り消すことがある。

※履歴書に記載するE-mailアドレスはPCでも受信可能なアドレスを用いること。

(3) 志望理由書（様式3）

※修了後の活動についてのビジョンもできるだけ具体的に記載すること。

(4) 受講推薦書（様式4）

※施設長ならびに看護部門長それぞれ1通ずつ推薦書が必要である。

※研修受講に関する支援と、修了後の活用に関するビジョンを具体的に記載すること。

※出願者本人が施設長または看護部門の責任者の場合、出願前に看護キャリア開発センターまでご相談ください。

(5) 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小し、白黒コピーとする）

(6) 認定看護師認定証もしくは専門看護師認定証、他受講資格に係る認定証の写し（有資格者のみ）

(7) 合否結果通知用封筒（長形3号、宛先を明記し、返信用切手460円（定形郵便110円+簡易書留料金350円）を貼付のこと）

(8) 放送大学受講に関する確認書（様式5）

※放送大学の成績・単位修得証明書（これまでに放送大学大学院で、共通科目を修了している場合のみ）

(9) 提出書類チェックリスト（各項目に確実に✓を入れて送付書類が揃っていることを確認すること）

提出された書類は返却しない。

受講決定通知受け取り後に、放送大学の受講申し込みを各自で必ず行うこと。

申請書類に不備があった場合は、審査の対象外となる場合がある。なお、手書き記入する際は、消せないボールペンで丁寧に記載すること。

5) 書類提出方法

上記4) (1)～(8)の書類を、下記担当あてに「簡易書留」で郵送し、提出する。

所定様式は看護キャリア開発センターホームページよりダウンロードが可能である。

封筒の表に「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きで明記すること。

【宛先】〒641-8510 和歌山市紀三井寺811-1

公立大学法人和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター 特定行為研修担当 宛

6) 受講審査料

10,000円（消費税および地方消費税含む）

【振込期間】

令和6年10月21日（月）～10月28日（月）

振込依頼人は以下のとおり入力すること。

振込依頼人の入力方法を間違えないよう、指定の振込先に納付すること。

振込に係る手数料は受講希望者の負担とし、原則として入金後の返金はしない。

トク）氏名（姓と名の間の空白は不要です）

※氏名の前にカタカナで **トク）を忘れず入力！！**

【例】医大 花子さんの場合 → トク）イダイハナコ

【受講審査料納付先】

銀行名：紀陽銀行

支店名：紀三井寺支店

種別：普通

口座番号：0627219

名義人：公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 中尾 直之

7) 選考方法と日時

書類審査および面接

面接日程：**令和6年11月12日（火）午後 または 15日（金）午後**

詳細な時間・場所については、応募者に後日連絡する

- ※ 受講審査料の納入確認後、面接に関する連絡事項（日時・場所など）を、履歴書に記載のメールアドレス宛に通知する。
- ※ 書類提出時点で受講を希望する区分の応募者数が、開催可能人数に達していない場合、個別に通知する。

8) 選考結果発表

令和6年末頃、合格者に通知書を郵送する。

※ 電話やFAXでの合否問い合わせには応じない。

9) 受講手続き

合否通知の際に詳細を案内する。

なお、受講にあたっては「看護師賠償責任保険」の加入が必須となる。

10) 放送大学の受講手続きについて

放送大学の受講手続き（入学手続き、受講科目申請、受講料の納付など）は受講生個人で手続きをおこなうこと。合格者は、必ず放送大学が規定している期日までに各自申し込みをする。

期日までに受講手続きができなかった場合は、受講取消となる。

11) 個人情報の取り扱いについて

応募書類など提出書類は、選考試験にのみ使用する。

合格者の提出書類については、受講中の事務手続き等に使用することがある。

個人情報の管理については、「公立大学法人和歌山県立医科大学個人情報の保護に関する法律施行規程」「公立大学法人和歌山県立医科大学個人情報保護安全管理措置要綱」に基づいて行う。

4. 研修受講料

1) 共通科目、各区分別研修の受講料

科目名称	合計（税込） 材料費・演習費を含む
共通科目	380,000円 別途放送大学に入学金・受講費用の納付が必要となる
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	77,000円
呼吸器(長期呼吸療養法に係るもの)関連	55,000円
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	49,000円
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	100,000円
創傷管理関連	150,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	80,000円
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	103,000円
在宅・慢性期領域パッケージ	基本 295,000円 + 追加受講により増額
追加受講する特定行為	受講料 (右記料金に追加)
創傷管理関連（創傷に対する陰圧閉鎖療法）	80,000円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 (持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整)	48,000円

2) その他必要な料金

- ・再試験料(材料費含む)

筆記試験、OSCEなどの評価で再試験が必要となった場合、試験の内容によって材料費を含めた費用を請求する。

- ・受講にあたっての交通費、宿泊費、通信費などの諸経費

受講生各自の負担となる。

- ・実習費

実習を自施設以外で実施する場合、協力施設への実習費が別途必要となる(協力施設側の規定によるが、1日2,500円(税込)程度)

3) 受講料の納付

受講に係る費用は、3期に分けて納付する。それぞれの納付時期に、受講者に請求書を送付する。

納付時期		金額
第1期	令和7年4月1日(火)～4月10日(木)	190,000円
第2期	令和7年10月1日(水)～10月10日(金)	190,000円
第3期	令和8年4月1日(水)～4月10日(金)	受講する特定行為区分の受講料

<補助金について>

本学の特定行為研修を受講される方で、条件に合致する場合、下記の補助金・給付金を受けることができます。

- 和歌山県 特定行為研修の受講支援制度

詳細は、和歌山県医務課ホームページ「看護師の特定行為研修制度について」をご確認ください。

- 厚生労働省 一般教育訓練給付金制度

一般教育訓練給付金制度については、厚生労働省のホームページでご確認いただき、最寄りのハローワークにお問合せください。

本学の指定講座に関する明示書は、看護キャリア開発センターホームページに掲載しています。

研修施設へのアクセス

大阪(天王寺)から和歌山駅まで JR 阪和線(快速)で
約1時間

JR きのくに線 紀三井寺駅下車 徒歩約7分

<JR和歌山駅からのアクセス>



JR きのくに線 紀三井寺駅西口より徒歩約7分



JR和歌山駅より和歌山バスで約30分

医大病院行き「医大病院」下車すぐ

和歌山マリーナシティ・海南駅前・海南藤白浜行き

「医大病院前」下車、徒歩3分



JR和歌山駅よりタクシーで約20分



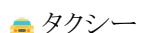
<南海和歌山市駅からのアクセス>



南海和歌山市駅(南海本線)より和歌山バスで約30分

医大病院行き「医大病院」下車すぐ

和歌山マリーナシティ・海南駅前・海南藤白浜方面行き「医大病院前」下車、徒歩3分



南海和歌山市駅よりタクシーで約30分

【問い合わせ先】

〒641-8510

和歌山市紀三井寺811-1

公立大学法人和歌山県立医科大学看護キャリア開発センター 特定行為研修担当 宛

TEL:073-441-0768(直通)

FAX:073-441-0769

メールアドレス:kango-c@wakayama-med.ac.jp